

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

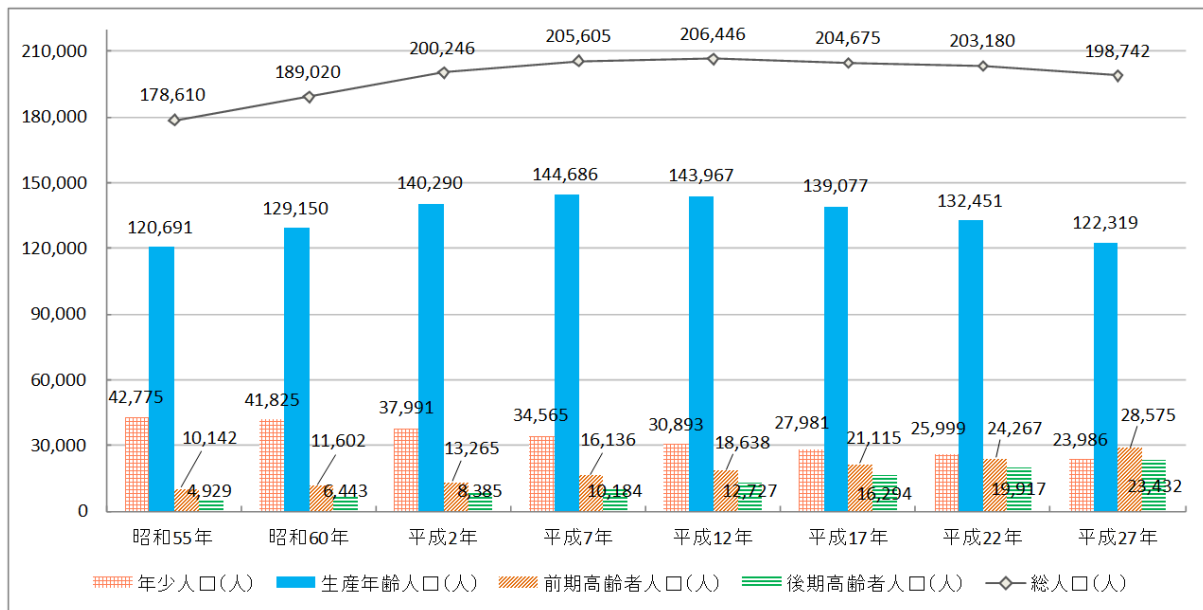
#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

##### ①地域の人口構造

本市の人口は、平成 27 年国勢調査の結果によると 198,742 人で、埼玉県内で 9 番目、県北地域で最大都市であるが、平成 12 年の 206,446 人をピークに人口の減少傾向が続いている（表 1）。また、埼玉県町丁字別人口調査によると、平成 25 年に前期高齢者人口（65～74 歳）が年少人口（0～15 歳）を上回り、今後は急激に少子高齢化が進行していくことが予測されている。

これに対し、本市では平成 27 年度に「熊谷市人口ビジョン・総合戦略」を策定し、雇用促進、転入・定住促進、出産・子育て支援の 3 分野で基本目標及びそれぞれの施策に関する K P I（重要業績評価指標）を設定して取り組んでおり、シティプロモーションなどの施策により都市の魅力を高めることで少子高齢化の抑制を図る取り組みを進めているところである。

【表 1 昭和 55 年から平成 27 年までの総人口と年齢 4 区分別人口の推移】



出典：国勢調査

##### ②産業構造

本市は、利根川・荒川の 2 大河川に囲まれた豊かな自然環境を有し、また、鉄道・道路等の交通の要衝としての利便性を生かし、農・商・工のバランスのとれた県北地域の中核都市としてこれまで発展してきた。

本市の市内総生産（平成 26 年度：名目）は約 9,200 億円で、埼玉県の県内総生産

(同) 約 20 兆 9,100 億円の 4.4%を占め、県内第 4 位である (表 2)。

産業別では、第一次産業は約 47 億円で県内第 5 位、第二次産業は約 3,600 億円で県内第 2 位、第三次産業では約 5,450 億円で県内第 6 位と、各産業分野で県内上位に位置している。

交通の要衝である利便性を生かし、古くから商工業が盛んで、年間商品販売額は県内第 5 位 (表 3)、製造品出荷額等は県内第 3 位 (表 4) であり、また、一大消費地である東京に近接し、交通インフラも充実していることから、露地野菜の生産も盛んで、農業出荷額は県内第 5 位となっている (表 5)。

しかしながら、東京等の大都市圏への人口流出、少子高齢化、厳しさを増す都市間競争やデフレによる国内経済の長期低迷等の影響により、本市の位置は相対的に低下しつつある。

市内の工業系企業の事業所数は、平成元年の 569 事業所をピークに平成 25 年は 304 事業所となっており、商業系企業では、小売業の事業所数は平成 14 年の 2,070 事業所に対して平成 26 年は 1,149 事業所、卸売業は同時期で 720 事業所から 498 事業所と減少傾向にあり、市内の経済状況は厳しい状況が続いている (表 6・7)。

【表 2 市町村内総生産】

順位	市町村	総生産額 (百万円)
1	さいたま市	4,396,224
2	川口市	1,351,873
3	川越市	1,092,161
4	熊谷市	921,240
5	所沢市	811,347

出典：埼玉の市町村民経済計算 (平成 26 年)

【表 3 年間商品販売額】

順位	市町村	金額 (万円)
1	さいたま市	433,001,998
2	川口市	105,183,239
3	越谷市	72,715,178
4	川越市	63,951,531
5	熊谷市	55,246,049

出典：埼玉県 商業統計 (平成 26 年)

【表4 製造品出荷額等】

順位	市町村	金額（万円）
1	川越市	109,753,688
2	さいたま市	87,936,729
3	熊谷市	86,456,997
4	狭山市	83,032,078
5	久喜市	54,330,165

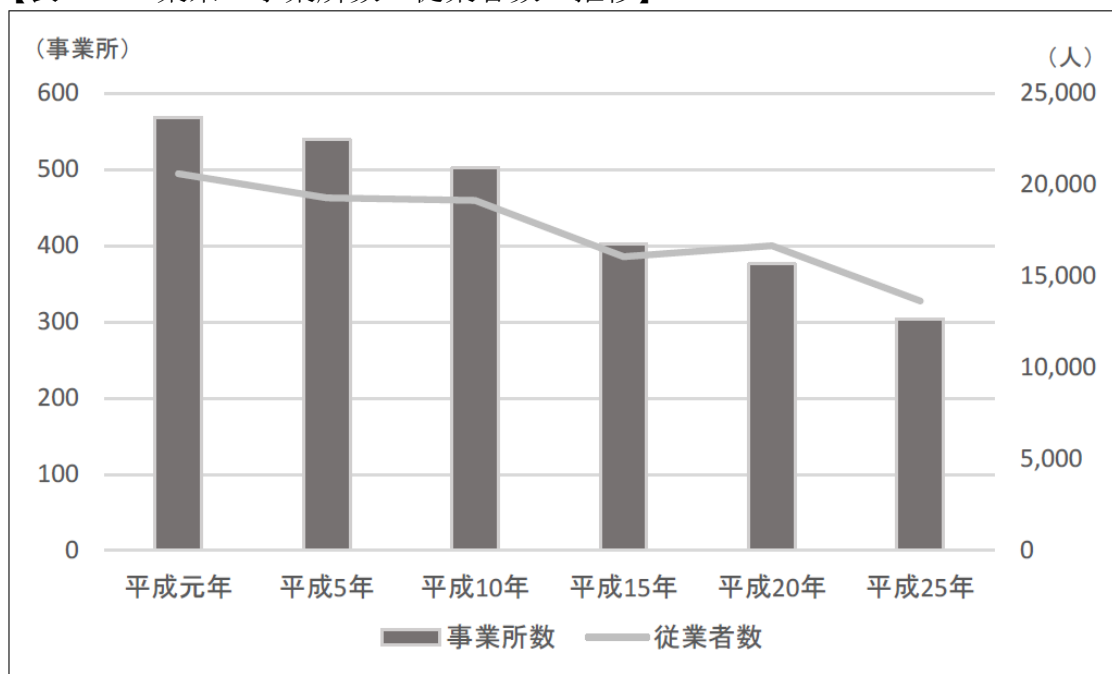
出典：埼玉県 経済センサスー活動調査（平成28年）

【表5 農業産出額（耕種）】

順位	市町村	産出額（万円）
1	深谷市	2,516,000
2	川越市	1,159,000
3	さいたま市	1,058,000
4	加須市	864,000
5	熊谷市	853,000

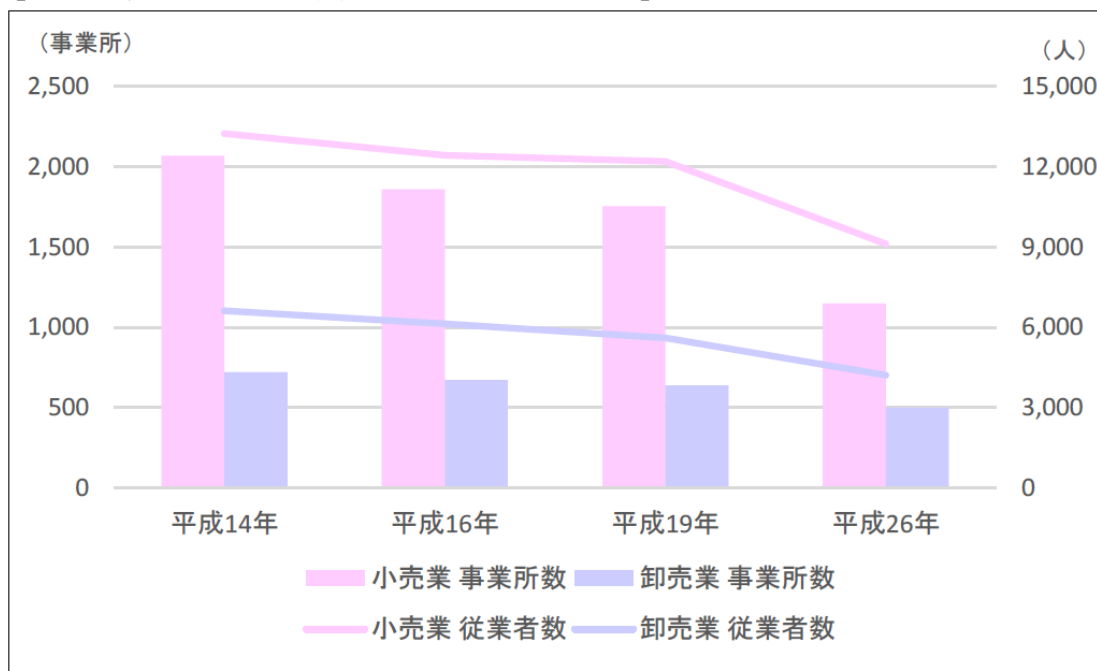
出典：農林水産省 市町村別農業産出額（推計）（平成27年）

【表6 工業系 事業所数・従業者数の推移】



出典：工業統計調査

【表7 商業系 事業所数・従業者数の推移】



出典：商業統計調査

### ③中小企業者の実態等

市内の企業の大部分は中小企業であり、工業系の中小企業（従業者数 300 人未満）の全体に占める割合は、事業所数は約 98%、従業員数では約 75%、また製造品出荷額等では約 76%となっている。

本市では、助成金や事業融資の利子補助事業など、中小企業振興のための事業を継続して行ってきた。また、中小企業者の振興の推進に対する市の姿勢をより明確にするため、熊谷市中小企業等振興条例の改正に向けた準備を進めているところである。

熊谷市中小企業等振興条例の改正にあたって、市内の中小企業者等を対象に行ったアンケート調査（平成 29 年 10 月～12 月実施）によると、経営上の課題に関する質問に対して、人材不足と従業員の高齢化、後継者問題、店舗・設備の老朽化等の回答が多く挙げられた。また、今後の事業展開で重要視することについては、新規事業の創出、人材確保・後継者育成、既存の事業内容の充実等の意見が挙げられた。

本市地域経済の発展のためには、その中核をなす中小企業者等の振興が不可欠である。しかし、ここ数年の国内経済の回復傾向により都市部の大企業が業績を拡大させているのに対し、地方の中小企業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。少子高齢化や人手不足、設備の老朽化等、厳しい事業環境を乗り越えるため、企業と行政が連携して効果的な取り組みを行っていくことが必要である。

なお、工業分野においては、業種ごとに分かれていた工業会を統合した団体である「ものづくり熊谷」が平成 28 年 7 月に設立され、域内事業者の連携による地域経済の活性化を目指し、受発注事業の展開、大企業と中小企業とのネットワーク構築などに取り組んでいる。

## (2) 目標

工業系事業所数は、平成 15 年の 403 事業所から平成 25 年には 304 事業所となり、10 年間で 99 事業所の減少であった。そこで、本基本計画の活用により、事業所数の維持を図るため、計画期間中に 30 社（年平均 10 社）の先端設備等導入計画の認定を目指す。

## (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率 3%以上向上することを目標とする。

## 2 先端設備等の種類

本市の産業は、特定の業種に特化することなくバランスの取れた産業構造であることから、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第 7 条第 1 項に定める先端設備等全てとする。

## 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

### (1) 対象地域

本市では、既存の事業所が市内の広範囲に立地しており、本計画の対象地域は本市の全域を対象とする。

### (2) 対象業種・事業

本市の産業は、特定の業種・事業に特化することなく広範囲にわたるため、本計画の対象業種・事業は全業種・全事業を対象とする。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から 5 年間とする。

平成 31 年 2 月 26 日付の変更協議による計画内容の適用は、平成 31 年 4 月 1 日からとする。なお、同適用日までは従前の計画内容によるものとする。

## (2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は3年間、4年間又は5年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・ 雇用の安定を図るため、人員削減を目的とした取組は計画認定の対象としない。
- ・ 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては計画認定の対象としない。
- ・ 太陽光発電施設等については、熊谷市太陽光発電施設等の設置に関するガイドラインを遵守した計画であること。